



本年の干支は牛
大きな体と勢いのよい鼻息で人類を苦しめた新型コロナウイルスをぶつ飛ばし撲滅してもらいたいものだ。
一日も早く特効薬が出来、明るい未来がくることを期待する。

大洋船具(株) 川辺 和洋

■ 新年の抱負	P2・P3	■ 〈インタビュー〉 渡辺税務署長	P10
■ 令和3年度税制改正に関する提言	P4	■ 社長に聞く	P11
■ 税制提言 要望活動	P5	■ 女性部会視察研修	P12
■ 納税表彰式	P5	■ 支部税務研修会	P12
■ 女性部会 9月例会	P5	■ 税を考える週間 展示	P12
■ 税のコーナー	P6・P7	■ 新会員ご紹介	P13
■ 第12回税に関する絵はがきコンクール	P8	■ 行事予定	P13
■ 第12回税に関する絵はがきコンクール 入賞作品	P9	■ 編集後記	P13

賀正

新春を迎え平素のご厚情を感謝し
今年も佳き年でありますよう
心よりお祈り申し上げます

令和三年 元旦

公益社団法人 尾道法人会

女性部会長	青年部会長	厚生委員長	税制委員長	広報委員長	研修委員長	組織委員長	総務財務委員長	副会長	副会長	副会長	副会長	会長
上野 幸子	鍛冶川 立章	空谷 正樹	亀田 茂登	吉田 大造	安保 雅文	松下 雅人	三宅 宏	橋本 祐司	玉浦 洋明	金山 幸平	鍛冶川 孝雄	高橋 宏明

外事務局職員一同

新年の抱負

会長 高橋 宏明

「百尺竿頭進一歩」牛歩でも、さらに一歩進むよう努力します。

コロナ禍に負けず、佳き一年になりますよう願っています。私も法人会を頑張ります。

副会長 鍛冶川 孝雄

今年こそコロナウィルスが退散して、楽しく平和な普通の生活が出来るよう願います。

副会長 金山 幸平

僕が一番いい顔は笑顔だそうです。「笑いは健康の源」だから一年をいい顔で過ごしたいものです。

副会長 玉浦 洋明

コロナ禍によって世の中の流れは大きく変わってきました。今年もお客様、地域に根ざし変化していきましょう。

副会長 橋本 祐司

夏の台風でも吹き飛ばなかった「コロナ」今年はまだ皆さんの力で吹き飛ばして良い年にしましょう。

青年部会長 鍛冶川 立章

コロナ禍で青年部会の活動も制約される中、「馬に乗るまでは牛に乗れ」の精神で少しでも前を向いて部会員一同頑張っていきたいと思っています。

女性部会長 上野 幸子

閉塞感からオリンピックの年になり大きなジャンプでもしたいなと思います。本年もよろしくお祈り致します。

尾道税務署 署長 渡辺 孝之

尾道税務署管内（尾道市・世羅町）の隅々まで目と耳を傾け、引き続き適正・公平な課税・徴収の実現に取り組んでいきたいと思っています。

尾道税務署 総務課長 藤田 勝

コロナ禍でも、納税者の皆様方の安全確保と職員の健康管理に努め、国民の負託に応える行政に尽力します。

尾道税務署 管理運営部門 統括国税徴収官 伯野 雅恵

会員の皆様の電子申告・電子納税をお手伝いします。キャッシュレス納付はじめませんか？

尾道税務署 管理運営部門 統括国税徴収官 平田 裕之

コロナ禍で納税が困難な場合、納税・換領の猶予制度のご案内をさせていただきますのでご相談ください。

尾道税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官 井上 睦文

いよいよ所得税確定申告が始まります。今年の申告は「密」を避けてご自宅からスマホ申告で安心・安全に。

尾道税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 金剛 朋治

コロナに負けないよう心と体を鍛え、適正かつ公平な賦課実現に向けて頑張ります。

尾道税務署 法人課税第一部門 上席調査官 大本 公嗣

会員の皆様にも、必要な税情報をお知らせし、き努めていきます。



厚生委員長 **李谷 正樹**

人口減で企業の存続や組織の運営に苦しむ時代には何でも欲しいが貧乏精神は捨てて少食にすれば免疫力も上がり生きる力が湧いてくると考えています。



税制委員長 **亀田 茂登**

税制改正提言事項を地元国会議員並びに、地方自治体に対する提言活動を引き続き行つて参ります。



広報委員長 **吉田 大造**

会員同士をつなぎ、元気を引き出す広報誌としての役割を今まで以上に果たしていきます。



研修委員長 **安保 雅文**

コロナ禍の中、活動に制限はありますが、できる限り明るい話題を提供できるように活動してまいります。



組織委員長 **松下 雅人**

昨年はコロナの影響で会員増強に制約がありました。本年は早期に終息し、積極的活動ができるのを願います。



総務財務委員長 **三宅 宏**

「今日と同じ明日が、必ず訪れるわけではない。」ことを、痛感した昨年でした。「したか」に今年を過ごそうと思います。



女性部会副会長 **塚本 美砂子**

ひとつひとつ楽しく精一杯に



女性部会副会長 **土山 八重子**

新年を、「どうぞ良い年になりますように」は決まり文句としていたが、今年は本気良くなつてくれ！令和になつての試練、乗り越えることは上手くなった。



青年部会運営事務 **高橋 武也**

昨年は青年部会の活動もなかなか思うように進みませんでした。が、気持ちを新たに前向きに頑張ろうと思います！



生口支部支部長 **中田 喜直**

コロナ禍の中、瀬戸田には観光客サイクリストが訪れています。三月にはホテルもオープンし起爆剤になるのでは。



世羅郡支部支部長 **坂上 栄樹**

会員様と地域の皆様に貢献できる活動を行つて参りたいと思います。



因島支部支部長 **兼田 敏郎**

新型コロナウイルスにより行事が縮小していますが、出来る範囲で活性化したいと思っています。



御調支部支部長 **高山 裕行**

世界がコロナ禍の中、今一度健康について考えていきたいと思っています。御調支部の皆様元氣一杯で頑張りましょう。



向島支部支部長 **村上 泰史**

コロナ禍のように予測のつかない環境変化に機敏に動いていけるか厳しい課題ですが向き合いつつ頑張ります。



大同生命保険㈱ 福山営業所 中国・四国地域事業本部 福山支店長 **川崎 就平**

尾道法学会の皆様、平素より福利厚生制度の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。本年もより一層お願い申し上げます。



大同生命保険㈱ 福山営業所 推進員 **田中 由美子**

法人会会員の皆様のお役に立てるよう、全力で頑張ります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



大同生命保険㈱ 福山営業所 推進員 **萬所 しのぶ**

法人会会員の皆様のため、お役に立てるよう一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。



大同生命保険㈱ 福山営業所 推進員 **山内 祐佳**

会員企業の皆様のため、本年も誠心誠意を尽くして参ります。宜しくお願い申し上げます。



大同生命保険㈱ 福山営業所 推進員 **上田 美智子**

会員皆様の為、お役に立てるよう一生懸命頑張ります。よろしくお願い申し上げます。



大同生命保険㈱ 福山営業所 推進員 **藤岡 範子**

尾道法学会の会員の皆様、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



大同生命保険㈱ 福山営業所 推進員 **高田 忍**

時代の変化によるいち早い情報提供を通じて、会員様の役に立てるように、誠意を持って頑張ります。



大同生命保険㈱ 福山営業所 推進員 **吉岡 徹**

一生懸命頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

令和3年度税制改正に関する提言

I. 税・財政改革のあり方

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

(1) 新型コロナウイルスの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。中小企業は我が国企業の大半を占めており、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献していることから、その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要がある。その際、国や地方は一般の支援制度の周知広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。

(2) 新型コロナウイルスの収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和とスピード感をもつて行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要がある。なお、需要喚起を行うことも必要ではあるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮すべきである。とりわけ、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については、厳しく使途をチェックする必要がある。

(3) 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳入・歳出の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

3. 行政改革の徹底

新型コロナウイルス対策については、旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかになり、国民の不満と不信感は近年にないほど高まっている。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。

4. マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。それは今般の新型コロナウイルス対策でも給付金申請手続きの混乱などで明らかになった。政府は制度の意義等の周知に努め、マイナンバーカードを活用する仕組みづくりに本腰を入れる必要がある。

II. 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

中小企業は新型コロナウイルス拡大による深刻な影響を受け不安が増幅している。さらに、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となつていことから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。

(3) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) 現在施行されている「消費税軽減税率対策特別措置法」は、令和3年3月末日をもって適用が終了することとなっている。今般の新型コロナウイルスにより、中小企業が多大な影響を受けていることを考慮すると、同特別措置の適用期限を延長するとともに、引き続き中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナウイルスの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。こうした事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応が求められる。

3. 事業承継税制関係

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税・贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたことは評価できるが、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。

② 新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、この制度を踏まえてこれから事業承継の検討(後継者の選任等)を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念される。このため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

税制提言 要望活動

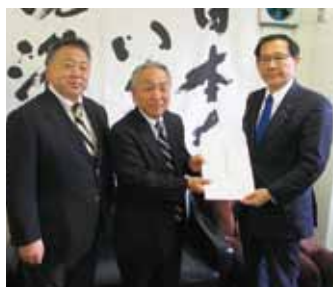
尾道法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。本年度も橋本担当副会長、亀田税制委員長、宇根本副委員長で令和3年度税制改正提言書を地元選出の国会議員並びに尾道市長、議長に手渡し活発な意見交換を行いました。

11月25日(水)には尾道市役所において平谷尾道市長並びに福原尾道市議会議長へ手渡し尾道地域に関する内容について意見交換を行いました。

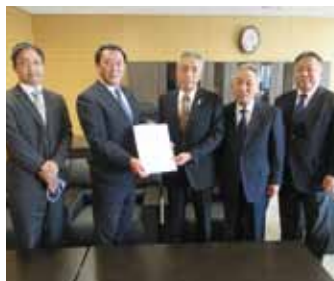
また11月28日(土)には小島事務所において小島衆議院議員に、同日、佐藤公治事務所内で佐藤衆議院議員に手渡し提言書の内容を始め、地域の活性化に向けた活発な要望活動を行いました。



11月28日(土) 佐藤衆議院議員



11月28日(土) 小島衆議院議員



11月25日(水) 福原尾道市議会議長



11月25日(水) 平谷尾道市長

納税表彰

令和2年11月13日(金)・尾道税務署会議室

長年にわたり、納税道義の高揚と正しい税知識の普及発展に貢献された皆様に尾道税務署渡辺孝之署長より表彰状、感謝状が授与されました。

例年であれば、関係者が集い表彰式を行うのですが、コロナ禍ということで法人会関係者のみで表彰を行いました。

表彰後は署長と表彰者の皆さんとで懇談を行いました。

尾道法人会関係の受賞者の皆様は次の方々です。誠にありがとうございます。



尾道税務署長表彰

(公社)尾道法人会 副会長
(株)松愛堂 金山 幸平

尾道税務署長感謝状

(公社)尾道法人会 副会長
内海エンジニアリング(株) 橋本 祐司

(公社)尾道法人会 常任理事 向島支部支部長
(有)ファインテック 村上 泰史

(公社)尾道法人会 常任理事 青年部会長
(有)朝日屋 鍛治川 立章

女性部会 9月例会

9月23日(水)グリーンヒルホテル尾道において、7月に赴任されたばかりの尾道税務署 渡辺孝之署長をお迎えして9月例会を開催しました。

渡辺署長が税務署職員を志した動機について、中学生の時にテレビで「確定申告が始まりました」というニュースを見て、将来税務署職員になって税務のお手伝いがしたいと思ったのがきっかけで以来40年近く勤めています。残念ながら一度も確定申告を担当したことが無いと振り返られました。

また部会員に向けて、電子決済での納税についてお話され、興味があるけれども、やり方が解らないといった方には職員が会社まで出向いて説明をしますと推進に向けての協力を依頼されました。



申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページ から！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告



スマートフォンはこちらから→



確定申告書作成コーナーの
利用者の感想
94%の方が役立つ
と回答

確定申告書作成コーナーの
利用率
3人に2人が利用

STEP 2 申告書を作成

国税庁 確定申告書作成コーナー

給与所得の入力

令和元年度の源泉徴収票に記載されていると
おり、入力してください。
記載のない控除は、後の控除の入力画面から入
力してください。

源泉徴収票の入力

A. 支払金額 (円)

B. 源泉徴収額 (円)

※ 2年度で記載されている場合、下の欄の金額

スマホ専用画面

給与所得の入力

令和元年度の源泉徴収票に記載されていると
おり、入力してください。
源泉徴収票に記載のない控除は、後の各控除の入力画面から入力してください。

① 支払金額

② 源泉徴収額

③ 「源泉」控除対象配偶者の有無
等」、「配偶者（特別）控除の額」
のいずれかの記載
の欄は「なし」を選択してください。

あり なし

パソコン画面

パソコン、スマート
フォンなどから画面
の案内に従って金額
などを入力するだけ
で、申告書が作成で
きます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年度のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダーライター または マイナンバーカード対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダーライターと
して代用できる端末は
一部のAndroid端末のみ
対応端末の一覧
はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信

重要書類

ID・パスワード方式の届出完了通知 ID・PW

(見本)

ID・パスワード方式に対応した
ID・パスワード↓

1111	1111	1111	1111
#12345678			

- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望され
る場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書
類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告
書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、
ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

税の
コーナー

尾道税務署からのお知らせ

令和2年分 申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税

国税庁

確定申告

確定申告
特集ページ



ご来場を検討されている方へ
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

☑ 入場整理券が必要です！

全国一律で
実施

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への
入場には、「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配付方法は2通りあります。

密を作らない

確定申告会場で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、
後日の来場をお願いする場合があります。
ので、ご了承ください。

配付状況は国税庁 HP から確認で
きます。

又は

オンラインで 事前発行



LINE アプリで国税庁公式アカウントを
友だち追加してください。

(注)LINE による事前発行システムは、
令和3年1月中に公開予定です。

申告と納税

申告所得税・贈与税 令和3年3月15日(月)まで
個人事業者の消費税 令和3年3月31日(水)まで

詳しくは

確定申告

検索

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年分の確定申告では、申告相談のために
前年来場された方のうち、公的年金を受給されている方など一部の方に対して、期間中の混雑を
緩和する観点から、個別の早期来場のご案内を送付しています。

税務署からの案内文書を受け取られた方は、ご案内している期間に来場いただくようお願いしま
す。

【ご来場される際のお願い】

- ◆ ご来場の際は、マスクを着用していただき、入口等でアルコール消毒液をご利用いただくをお願いします。
- ◆ 入場の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りさせていただきます。
ご理解とご協力をお願いします。

尾道税務署 ☎ 0848-22-2131

第12回 税に関する絵はがきコンクール



栗原小学校／11月9日(月)

税の大切さを考える機会になればと法人会女性部会が主催し開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響で2ヶ月近く休校となるなか、開催自体を危ぶみましたが昨年を上回る17校623名の応募があり、内22作品を入選作として表彰しました。

また6年生全員で応募いただいた9校に学校賞をお送りしました。例年、11月3日に商工会議所にて全作品を展示して表彰式を開催していましたが、本年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止とし各学校に向いて表彰を行いました。

表彰に訪れた学校でも「多くの事業が中止となるなか、児童を褒めてくれる場を作ってもらえて非常にうれしい」と好評でした。



瀬戸田小学校／11月10日(火)



美木原小学校／11月9日(月)

第12回 税に関する絵はがきコンクール 審査結果

賞	学校名	氏 名
金 賞	尾道市立栗原小学校	小川 明夏
銀 賞	尾道市立瀬戸田小学校	尾越 心美
銀 賞	世羅町立世羅小学校	高田 日依
銅 賞	世羅町立世羅小学校	青原 仁胡
銅 賞	尾道市立日比崎小学校	大林 千紘
銅 賞	尾道市立日比崎小学校	木村 望乃
尾道税務署 署長賞	世羅町立せらにし小学校	吉 實 聖斗
尾道法人会 会長賞	尾道市立瀬戸田小学校	用元 咲恵
尾道法人会 女性部会長賞	尾道市立美木原小学校	清水 柚希
尾道法人会 青年部会長賞	尾道市立瀬戸田小学校	石原 瑚子
審査員特別賞	尾道市立吉和小学校	山下 晟聖
入 選	尾道市立重井小学校	田中 星來
入 選	尾道市立吉和小学校	赤穂 蓮愛
入 選	尾道市立向東小学校	歌島 久珠
入 選	尾道市立久保小学校	望戸 渚
入 選	尾道市立御調西小学校	要福地愛捺
入 選	尾道市立御調中央小学校	廣畑 友香
入 選	尾道市立長江小学校	新居 央涼
入 選	尾道市立長江小学校	三谷 柚葵
入 選	世羅町立せらひがし小学校	藤元 瑠風
入 選	尾道市立栗原小学校	信森 響花
入 選	尾道市立日比崎小学校	佐々木輝大



せらにし小学校／11月17日(火)

賞	学校名
学校賞 (6学年全体取り組み)	尾道市立長江小学校
	尾道市立浦崎小学校
	尾道市立向東小学校
	尾道市立栗原北小学校
	尾道市立御調西小学校
	尾道市立瀬戸田小学校
	世羅町立甲山小学校
	世羅町立せらひがし小学校
	世羅町立せらにし小学校

※尾道税務署管内にある、尾道市と世羅町の全公立小学校6年生の児童を対象として実施しています。本年度は、17校623名の応募を頂きました。

第12回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品



【銀賞】

世羅町立世羅小学校 高田 日依 尾道市立瀬戸田小学校 尾越 心美



【銀賞】



【金賞】

尾道市立栗原小学校 小川 明夏



【銅賞】

尾道市立日比崎小学校 木村 望乃



【銅賞】

尾道市立日比崎小学校 大林 千紘



【銅賞】

世羅町立世羅小学校 青原 仁胡



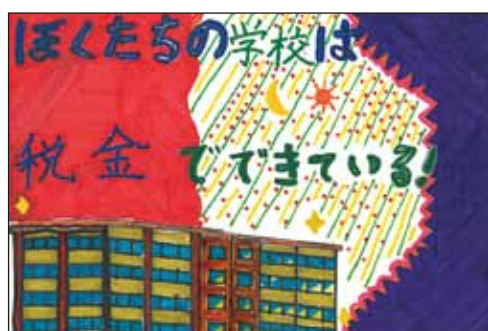
【尾道法人会 会長賞】

尾道市立瀬戸田小学校 用元 咲恵



【尾道税務署 署長賞】

世羅町立せらにし小学校 吉實 聖斗



【審査員特別賞】

尾道市立吉和小学校 山下 晟聖



【尾道法人会 青年部会長賞】

尾道市立瀬戸田小学校 石原 瑚子



【尾道法人会 女性部会長賞】

尾道市立美木原小学校 清水 柚希

尾道税務署長の渡辺孝之氏に 趣味のサイクリングについて

語ってもらいました。

入署した十九歳の夏、盆休みの帰省を終えて最初の赴任地である宇部市に自家用車で戻る途中、山口県内の延々と上り坂が続く国道2号線を、リュックを背負い自転車の前輪・後輪に荷物を積み汗だくになりながら、ただ、ひたすらにペダルを踏むサイクリストの姿に「自分もやってみたい」と感動を覚えたことがサイクリングを始めたきっかけです。

当時、月給全てを費やして買った自転車に寝袋等を積み込み、連休を利用して北は北海道（旭川・富良野）、富士五湖や南は沖縄県を走った経験があります。

特に足摺岬から見た太平洋の水平線に沈む真っ赤な太陽、通りがかりのドライバーから「頑張れよう」と声掛けられ、「伊予柑」を差し出された思い出は今も心に強く残っています。

サイクリングでしか見れない景色、肌にあたる風の感触、行く先々での人とのふれ合いは私にとってお金で買えない貴重な財産となっています。

この歳になり、今更寝袋で野宿しながらのサイクリングは到底無理ですが、せっかくの機会、瀬戸内の多島美を誇る「しまなみ」と自然豊かな「やまなみ」を自転車で走り抜きたいと思っています。

では、私がまだ若かりし頃、九州を自転車で横断したときの旅行体験記を紹介させていただきます。



九州横断自転車旅行体験記

同僚と二人で行った九州久住山登山の帰りのバスの中、「次は、阿蘇山に自転車で登ってみよう」と話しかけ、すぐに話がまとまった。目指すは阿蘇山、そして九州横断自転車旅行だ。

昭和六十二年八月二十日、旅の始まりである。昨夜、宇品港を出たフェリーで別府港へ降り立つ。午前六時三十分、さあスタート。

別府の町並みを抜けるまでは、ゆっくりとした登りだったが、九州横断道路の標識が見えてくるとだんだんつらくなってきた。前方には鶴見岳。「あそこまで登るのか」早くも挫折感。

やっと平坦な道に。城島高原を過ぎると、由布院の湯煙りが見えてきた。偶然にも露天風呂に巡り合い、素朴な湯が疲れをいやしてくれる。

水分峠を過ぎると、くねくねとした急こう配の道が続く。南に連なる九重山が、まるで壁のように見える。

初日の目的地まであと二十キロの地点で日が暮れた。大草原に貫く完全舗装の二車線にライトが二つ。ただ聞こえるのは、お互いの鼓動とたまに通る過ぎていく車の音だけである。やっとの思いで大観峰を走り抜けると、眼下に阿蘇のふもとの夜景が見えた。午後九時三十分、寝袋での野宿を変更し、内ノ牧温泉の小さな民宿に泊まった。

二日目、午前九時。阿蘇中岳（標高千三百二十三メートル）を目指して出発。天候は、今にも泣き出しそうな曇り空で、風も強い。

やっばり降ってきた。阿蘇登山道路料金所を過ぎたあたりから土砂降りである。雨と風と、そして自分自身との闘いである。視界は五メートル。お互いに

ただ黙々と登る。

時々、車の中から「がんばれよ」と声を掛けてくれる人もいる。

約三時間、ただひたすら登り続けた。そしてついに頂上に到着。時計は十二時を回っていた。

霧で景色は何も見えなくても、心はとても満ち足りていた。

阿蘇の噴煙を見ながら乾杯。さて、下山。午前中の雨がうそのように、灰色の空から青空が見えてきた。見はるかす大草原。牛馬がのんびり自転車の前を横切る。阿蘇五丘を遠くに、前方に外輪山を見ながら一気に下る。汗を流した肌にあたる風がそう快で、満足感いっぱい。これまでの疲れなど吹っ飛んでしまふ。

そして、ついにゴールイン。午後六時、最終目的地の熊本駅に無事到着した。

何度も何度もあきらめかけたけれど、二人で励まし合い、助け合いながら頑張った。確かにペダルを踏んでいるときはつらいけれど、二つのことを成し遂げたときの感動は、とても大きなものである。

さあ、今度はどこに行こうかな。



阿蘇の草千里にて（右が尾道税務署長 渡辺孝之氏）



社長に聞く

Vol.146

「海と生きる」

株式会社カタオカ

社長 片岡 彰一郎さん

今回は東尾道ベイタウンでちりめん海藻、丸干し等を扱う海産物問屋の(株)カタオカの片岡社長を訪ねました。昭和51年生まれの44歳です。奥様と三人のお子様の五人家族です。福山の近畿大学付属高校を卒業後アメリカに渡り、コネチカット州にある大学を卒業されています。米国ではホームステイ先の家族に恵まれ、公私にわたる大変に助けられ充実した米国滞在を楽しめたそうです。高校時代から野球部に所属し、アメリカの大学でも野球を続け、現地では語学の習得とアメリカ人に溶け込むことに大変に役に立ったそうです。卒業後帰国され、大阪の海産物の商社で五年間勤務し尾道に戻られています。

会社は現会長であるご尊父が昭和44年に創業されています。愛媛県と大分県との間にある宇和海の愛媛県日振島のご出身だそうです。島の周辺は好漁場として有名で釣り客も多く訪れる島として人気だそうです。まさに生まれながらにして「海と生きる」環境にあったようです。

「海の恵みに感謝」

食品の安心・安全を追求し、健康で豊かな生活を送れる食文化の発展につとめたいと願っています。海の恵みに感謝し食を通じて社会に貢献することを会社のこだわりとして掲げています。

日本の食用魚介類の国内消費の内60%は加工用として供給され、水産加工業者によって加工、調理されて消費者に届いているそうです。カタオカの売上

も70%は加工用として業者に販売され、残りは県内スーパーやお土産店等に自社ブランド商品として流通しているそうです。女性の社会進出などによる家庭での調理時間の減少や、また傷みやすい海産物の特性などから、加工された水産物への志向が年々強くなっている日本の現状があるそうです。さらに最近の日本人の魚離れの対策としても加工し、風味を変えて付加価値を高め、水産物をより身近に味わってもらう工夫が業界あげてなされ、水産物消費の促進には業界と関係省庁も一体となつて努力が続いているそうです。

現在年間売上が60億円に達しており業界の中でもかなり大手になっているそうですが、原材料を安定してなおかつ適正な価格で調達するにはこれ以上の規模の拡大は難しいそうです。そのために次の柱となる商品の開発にとりくんでいます。その一つとして海外では人気の食材であるザリガニの加工を得意とする大阪の伊予屋食品を傘下に収めて、新しい事業に育てています。中国から材料のザリガニを輸入し日本で加工してアメリカで寿司やサラダなどの材料として販売しているそうです。今後後継者の不在や不景気で事業継続に悩む企業をカタオカの総合力で生き返らせ、次の柱に育てていきたいと考えているそうです。

「カタオカのこだわり」

会社のこだわりとして、お客様、社員、地元との関係を通じて、一番大切にしているのが「人」だそうです。これまで

で会社を支えてくれた皆さんと地域に心から感謝すると同時に、自分を育て今の会社を築いてこられたご両親に感謝しています。

恵みの海の良質でヘルシーな資源とお客様の食卓をつなぐ役割に、社員の皆さんにも誇りと自信を持ってもらい、仕事にやりがいと生きがいを感じてもらいたいと考えています。それによって社員一人一人の力を最大限に發揮してもらい、お客様にも喜ばれる企業としてさらに成長していけるものと信じています。人とのつながりを大切にする理念の現れとして、障害者雇用促進のために、(株)チャレンジこざなくん、を設立されています。この子会社を通じて地元の障害者の方の雇用に積極的に取り組んでおられます。これも人、地元とのつながりを大切に考える片岡社長の生き方を表しているようです。

日本国内の水産物の消費が減少する一方で、世界的には新興国の経済成長や先進諸国の健康志向の高まりで水産物の消費は海外では拡大傾向にあります。この為、水産資源の輸入価格は上昇傾向にあり、海外企業との競争にさらされ資源確保が難しくなっている現状があるそうです。海産物を取り巻く環境が大きく変化していく中で、健康で豊かな生活を、食文化を通じて守っていくために、片岡社長のキャッチフレーズである「明るく、元気に、レッツゴー」の精神で今後も業界をリードしていけることと思いました。

(吉田大造)

女性部会視察研修

汗ばむような好天に恵まれた11月18日(水)後楽園、倉敷美観地区に行ってきました。

コロナ禍で企業視察や体験といった行程が組めず、食事中以外はマスク着用と制約のあるなかでしたが、見頃を迎えた紅葉を楽しみました。



支部税務研修会

各支部で尾道税務署 渡辺孝之署長を講師としてお迎えし、税務研修会を開催しました。渡辺署長が税務職員を志した動機や生い立ち、趣味のサイクリングのお話をされ、参加した皆さまにも実直な人柄が伝わったものと思います。後半は金剛統括国税調査官が過去におられた査察の現場での滞納者を逃がさない調査について例をあげて話されました。最後に署長より、税務署は正直な大多数の納税者の方には信頼される組織であり、不正に税を逃れる者には恐れられる組織でなければならないと思っています。その為には皆さまの協力が必要です。と閉められました。

【開催日】
● 10月23日(金)【御調支部】尾道ふれあいの里3階研修室
● 10月29日(木)【向島支部】尾道しまなみ商工会3階会議室
● 11月10日(火)【生口支部】尾道しまなみ商工会瀬戸田支所2階会議室



税を考える週間 展示

国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行なわれる「税を考える週間」(11月11日から17日)に合わせてフジグラン尾道・瀬戸田公民館 申山ショッピングモールパオにおいて広報活動を行いました。

本年は、税に関する絵はがき・習字をより応募いただいた地域に近いところで展示しようということで、瀬戸田公民館に島内の小中学生の作品を展示し、同じくパオに世羅町内の作品の展示を行いました。

図書館に來た人や買い物に訪れた皆さんを始め、作品を書いた子供たちも興味深げに見られていました。



新会員ご紹介

令和2年11月30日現在／全会員数1,817社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	合同会社サンライズ	尾道市高須町2468-2	農業機械販売・リース

行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
1月	22	金	租税教室	御調中央小学校
	26	火	新年研修会	尾道国際ホテル
	29	金	向島・御調・生口支部後援 新春経済講演会	尾道市民センターむかいしま こころ文化ホール
2月	16	火	県法連 第2回研修委員会	ANAクラウンプラザホテル広島
	25	木	県法連 第2回広報委員会	ANAクラウンプラザホテル広島
			ワイン研修会	尾道国際ホテル
3月	3	水	県法連「広島県青年の集い」	ANAクラウンプラザホテル広島
	5	金	県法連 第2回総務委員会	ホテルセンチュリー21広島
	18	木	県法連 第2回組織委員会	ホテルセンチュリー21広島

※令和2年11月30日時点での予定につき、日程等変更となる場合がございます。

会員募集中！

会員の皆さま ぜひお知り合いをご紹介ください。
お問い合わせ、お申し込みは事務局まで。

公益社団法人 尾道法人会 事務局

〒722-0035 尾道市土堂2丁目10-3 尾道商工会議所ビル3階
TEL.(0848)24-5100 FAX.(0848)24-5101



編集後記

今年もうすぐ終わりです。

とにかくコロナ・コロナの一年でした。

尾道は観光の街で土日や連休ともなれば、私が働いている商店街には観光客の方々がたくさん歩き活気があふれていますが、4月頃からどんどん人が減っていきゴールデンウィークには、今までにない静けさでした。このままこの状態が、続いたらどうしようと不安のまま時が過ぎていきました。

GoToトラベルが始まり、9月の連休の頃からなんとか人通りがもどってきました。世間ではあまり好評ではないGoToトラベルにずいぶん助けられたと思います。

このコロナ禍の中とても勇気づけられたのは、ベッチャー祭りです。

尾道の住吉さん、みなと祭りやたくさんのお客様が中止になる中、ソーシャルディスタンスを守りながらの開催は、本当にうれしかったです。

もともと疫病退散の意味を持つ祭りなので太鼓の音を聞きベッチャーたちにたたかれるとコロナに負けない気持ちになりました。

第三波がそろそろやって来ると言われていますが、きつと尾道はベッチャーのおかげで大丈夫と思っています。

来年は、もつとお祭りが開催される事を願っています。

(S・M)



広島国税局・税務署からのお知らせ

安全・便利な「キャッシュレス納付」のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利です。

この機会に是非、ご利用をお願いします。

※ 各納付手続の詳細は、国税庁ホームページの以下の箇所でご案内しております。

「ホーム」⇒「税の情報・手続・用紙」⇒「納税・納税証明手続」

(スマートフォン等でQRコードを読み取るとアクセスできます。)

法人の方に
おすすめ!

ダイレクト納付



事前に届け出た預貯金口座からe-Taxを利用して即時又は期日を指定して納付できます。

事前手続

e-Tax



個人の方に
おすすめ!

振替納税



事前に届け出た預貯金口座から指定された期日に自動で引き落とすことにより納付できます。

※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続



インターネットバンキング



インターネットバンキングにより国税を電子納付できます。

e-Tax



クレジットカード納付



専用サイトへアクセスし、クレジットカードを利用して納付内容を登録し納付できます。

※ 納付額に応じた決済手数料がかかります。



※ QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

事前手続

事前に手続が必要です。

e-Tax

e-Taxでの利用となります。



スマートに納税!
- 納税もキャッシュレスで -
金融機関等へのお出かけ不要!



e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日は24時間利用可能
(休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。)
毎月の最終土曜日及び日曜日の8時30分～24時



広島国税局・税務署